

今年の冬（令和8年度）に 生活道路除排雪の試験施工を実施します

札幌市では、生活道路の排雪作業における課題の解決に向けて、様々な検討を進めています。

今冬、東区では区内全域の市道を対象に、全額市負担による「生活道路除排雪の試験施工」を実施して、その効果や影響を確認していきます。

今冬の取組に皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。



試験施工の背景と課題

◇背景◇

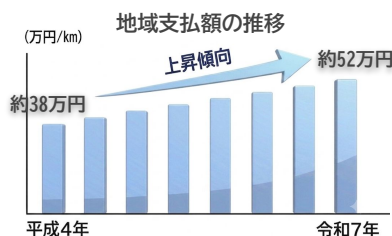
パートナーシップ排雪制度※が平成4年に始まってから30年以上が経過しており、宅配や在宅介護サービスなどの利用増加に伴って冬の生活道路の役割が変化しています。

◇課題◇

※パートナーシップ排雪制度：地域と市が費用を負担し合う従来の排雪制度

【地域】

- ・物価高騰により地域支払額（費用負担）が年々増額しています。
- ・費用負担の有無による不公平感があります。
- ・制度を利用したくてもできない地域があります。



【除雪事業者】

- ・除雪従事者の高齢化など、将来的に担い手不足が見込まれています。



50歳以上が
半数以上

（令和4年度除雪従事者アンケートより）

将来にわたっても生活道路の除排雪を続けていくために…

「持続可能な生活道路除排雪手法の検討」や「試験施工による検証」に着手しています

試験施工のポイント

✓ 地域の負担や不公平感が解消されるか

- これまで排雪が行われていなかった地域も含めて作業を行います。また、パートナーシップ排雪のような地域内の調整や地域支払額（費用負担）が不要になります。

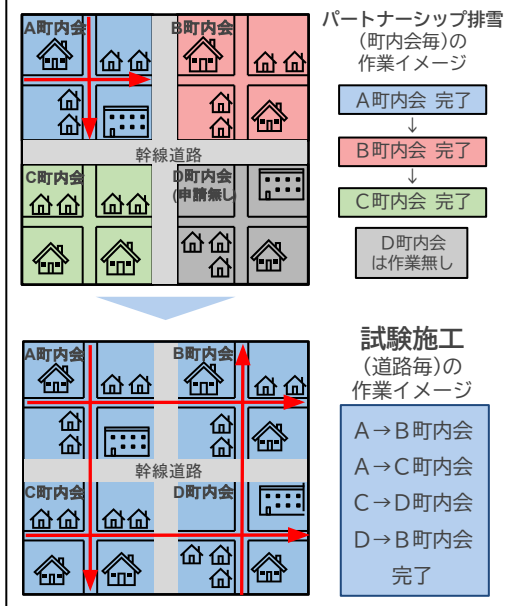
✓ 除排雪作業が効率化できるか

- 町内会のエリアにとらわれず、降雪や道路状況等に応じて効率的な作業ルートや作業時間帯（昼・夜）を設定します。

✓ 冬季道路環境が確保できるか

- 排雪量を抑制するため道路脇に残す雪の量はパートナーシップ排雪より多くなりますが、それでも通行に必要な一定程度の環境が確保できるかどうかを検証します。

効率的な作業ルートの例



試験施工の作業内容

	令和8年度 試験施工 (申請手続きは不要)	パートナーシップ排雪制度 市民助成トラック制度
排雪幅 (一般的な8m道路の場合)	道路幅の6～7割程度 ※ (5m程度)	6m程度
路面の厚さ	10cm程度	10cm程度
地域の費用負担	無し(市負担)	有り
作業時期	降雪状況に応じて 1月中旬～	2月上旬～

※ 6m以下の狭い道路の排雪幅は、除雪機械で安全に作業ができる幅となります。

<試験施工における排雪作業前後のイメージ>



試験施工後に「アンケート調査」を実施し、作業の「効果」や「影響」を確認します

試験施工にあたっての留意点

✓ パートナーシップ排雪の申請について

今冬は、試験施工による効果や影響を確認するため、パートナーシップ排雪の申請はお受けできません。

ただし、私道は試験施工の対象外となるため、私道の排雪を希望する場合は、パートナーシップ排雪制度または市民助成トラック制度をご利用いただけます。

✓ 作業日のお問い合わせについて

降雪や道路状況等に応じて効率的な作業ルートや作業時間帯を臨機に決定するため、作業日や作業時間帯（昼・夜）を事前にお知らせすることはできません。

試験施工の結果を踏まえて、持続可能な雪対策の検討を進めていきます。

ご理解とご協力をお願いします。



お問い合わせ：東区土木部維持管理課（東区土木センター）TEL 781-3521

（札幌市公式ホームページ）生活道路除排雪の試験施工

<https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/yuki/new/torikumi03.html>

